

2023年6月7日

厚生労働省 保険局長  
伊原 和人 殿

一般社団法人 日本流動食協会  
会長 神谷 慎一



## 入院時食事療養費に関する改正要望書

長期化したコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ情勢と円安に起因した原材料価格および光熱費の高騰は、我が国の経済社会に大きな影響を及ぼし、多くの企業は厳しい状況が続いている。

流動食は、医療機関や介護施設などにおける栄養療法の中核として、今や欠かせない存在である。この流動食においても原材料費および光熱費高騰は深刻な影響を及ぼしており、2018年の製造コストを1とすると、2022年は1.20、2023年は1.36にまで上昇する見込みである（日本流動食協会調べ、資料1）。一方で、販売価格への転嫁は進んでおらず、同じく2018年を1として、2022年は1.02、2023年でも1.13に留まる（日本流動食協会調べ、資料2）。価格転嫁が進んでいない理由は、一部に企業努力に依るところもあるが、主には流動食を購入する原資である入院時食事療養費が改定されていないため、医療機関の購買力を鑑み、価格転嫁が現実的に出来ない状況にある。このギャップは、企業の利益率低下を意味し、確実に財務状況を悪化させている。そもそも、2016年の「流動食のみを使用する場合の入院時食事療養費」が引き下げされたことにより、事業環境は著しく悪化し、多くの企業が撤退した（日本流動食協会調べ、資料3）。そこに昨今の事業環境悪化により、更に撤退する企業が出てくることは必定であり、現に2022年暮れに1社が撤退した。各社の研究開発力や製造能力には限界があり、これ以上の事業撤退は、より優れた製品の開発や製品の安定供給などが困難になると想定される。

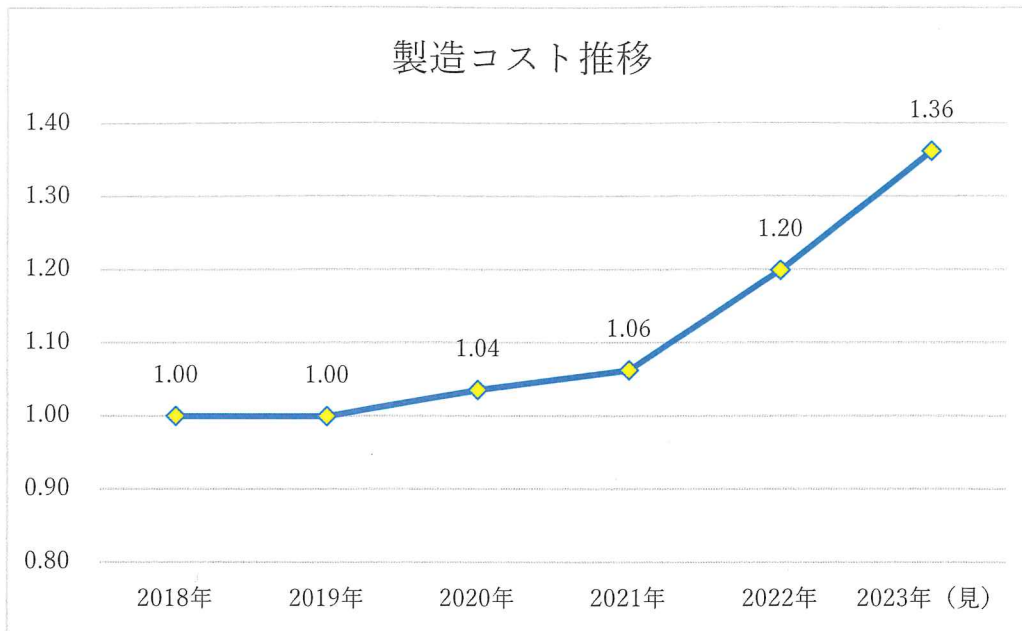
そこで、入院時食事療養費について、以下の通り要望する。

### 記

#### 【要望事項】

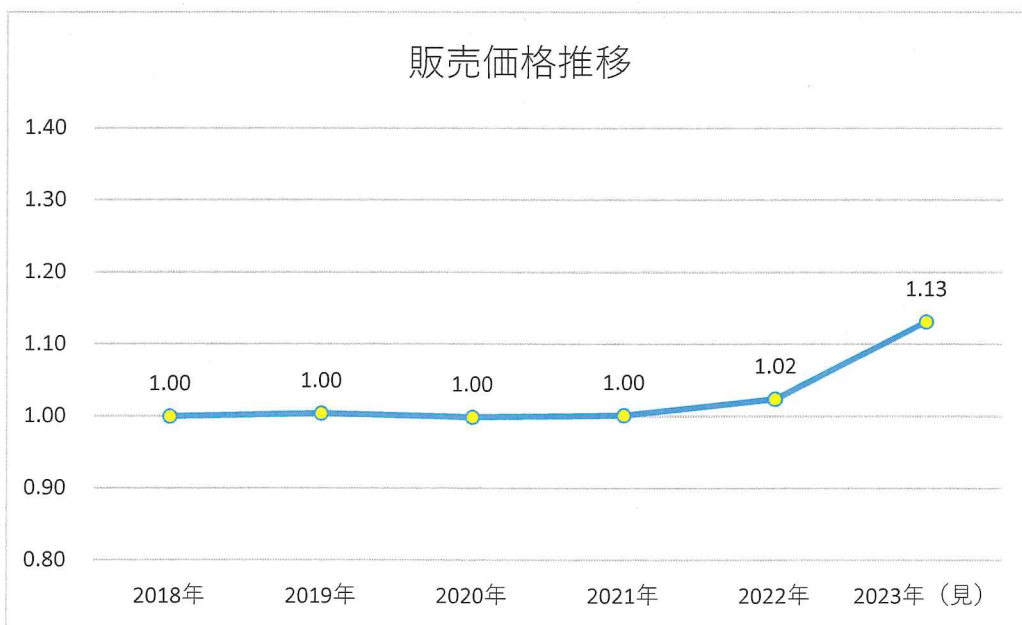
1. 流動食を製造販売する企業が、原材料費高騰などを適正に価格転嫁し、流動食の安定供給が維持できるよう、入院時食事療養費を増額改正することを要望する。
2. 市販の流動食のみを経管栄養法により提供した場合の減額算定を撤廃することを要望する。

以上



資料 1：製造コストの推移

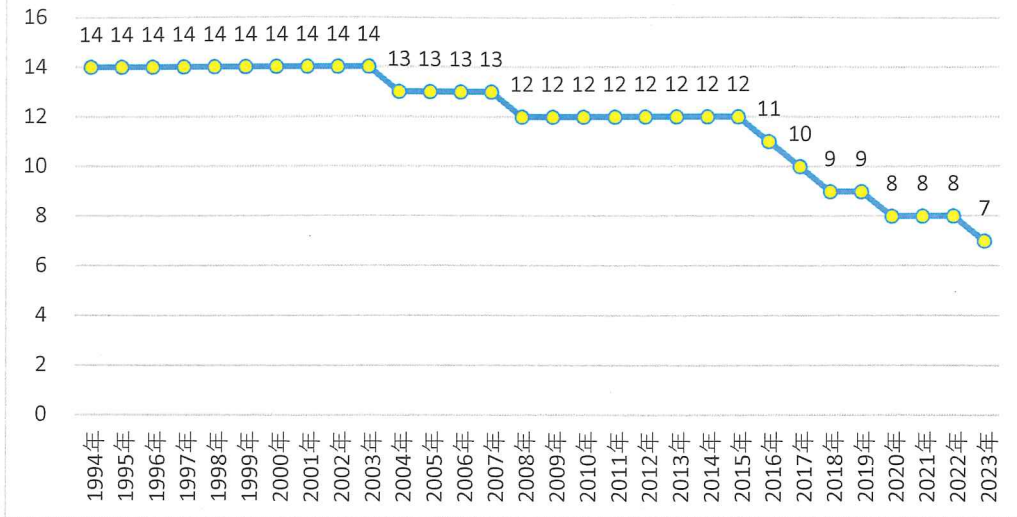
2018年の製造コストを1として、相対的な製造コストの推移を示す。流動食を製造販売する6社の製造量を加味した加重平均値で表した。日本流動食協会調べ。



資料 2：販売価格の推移

2018年の販売価格を1として、相対的な販売価格の推移を示す。流動食を製造販売する6社の製造量を加味した加重平均値で表した。日本流動食協会調べ。

### 製造・販売企業数推移



資料3：製造販売企業数の推移

入院時食事療養費が導入された1994年以降の流動食を製造販売する企業数の推移を示す。日本流動食協会調べ。